

大阪府からの受託事業です。

(移行の相談に関して一切無料!)

【新公益法人制度に関する個別無料相談会】

事業主体：日本公認会計士協会近畿会
公益法人小委員会

移行に関するお悩みなら、小さなことでも何でもOK
公益法人に関する経験豊富な公認会計士がしっかりと対応します。

(会計士協会より状況確認のお電話をさせて頂くことができます。)

我々は、大阪府からの委託を受けて、大阪府下の公益法人である皆様の公益移行・一般移行の申請に関するお悩みに無料で個別相談を行っております。

個別相談に際しては、公益法人に関する知識経験が豊富な公認会計士が担当し、皆様の課題解決のサポートをいたします。(枠が空いていれば複数回の相談も可能です。)

開催日時：平成25年3月15日までの間
毎週火曜日・木曜日(例外有り)
午後13時～16時(1法人90分)

相談事例①

申請書の書き方が
わからないけど、い
まさら聞けない・・・



申請の経験がある
公認会計士が丁寧に
回答します。



相談事項②

公益目的支出計画とやらの
作り方がよくわからない・・・



法人の実態に応じて、
公認会計士がアドバ
イスをいたします。

お申込方法、お問合せ等の詳細は・・・

近畿会 公益

で

検索

をクリック!

※どんなことでも結構です。遠慮なく、まずはお電話にてご相談ください。

日本公認会計士協会近畿会(担当：和田) 06-6271-0400